

小郡市災害時備蓄計画

平成 2 4 年 1 2 月

【令和元年 1 2 月改訂】

小 郡 市

小都市災害時備蓄計画

目 次

I. 総則	1
1. 本計画の位置付け	
2. 基本的な考え方	
3. 行政備蓄の対象人口	
II. 備蓄品目	3
1. 食料	
2. 生活必需品	
3. 避難所資機材	
4. 水防に関する防災資機材	
III. 備蓄目標	4
1. 食料	
2. 生活必需品	
3. 避難所資機材	
4. 水防に関する防災資機材	
IV. 備蓄計画	6
1. 食料及び生活必需品	
2. 避難所資機材	
3. 水防に関する防災資機材	
V. 備蓄倉庫	7
1. 備蓄倉庫の機能	
2. 備蓄倉庫の体制	
【資料】災害備蓄物資の現状	8

I. 総則

1. 本計画の位置付け

平成23年3月11日14時46分に発生した東日本大震災は、地震の規模がマグニチュード9.0と日本観測史上最大の地震災害になりました。さらに、地震に伴う福島第一原子力発電所の事故は、甚大な被害を広大な範囲にもたらしました。この震災による死者・行方不明者は約19,000人、建築物の全壊・半壊は39万戸以上、ピーク時の避難者は40万人以上にのぼり、各種ライフラインの寸断や高速道路、鉄道、港湾などの都市基盤施設にも大きな損害を与えました。

この東日本大震災の発生は、国や県、地方自治体だけでなく、警察、消防、自衛隊等の防災関係機関に大きな脅威を与え、住宅の耐震化整備、避難所・避難施設等の整備、食料・資機材の備蓄などを含む各種の防災対策の整備に大きな教訓を与えることとなりました。この教訓により、全国の自治体では防災対策の基本となる地域防災計画の見直しが進められています。

福岡県においても、平成24年度に地震・津波に関する防災アセスメント調査が実施され、福岡県地域防災計画（地震・津波対策編）の見直しが行われました。

本市においても、平成16年3月に災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づく地域防災計画を策定してきたところですが、今回の福岡県防災アセスメント調査において想定震度の変更が行われてきたことから、新たに平成24年度に小郡市地域防災計画の見直しを行い、逐次災害状況等に伴う修正を進めているところです。

このような中、今回、災害対策基本法に基づく小郡市地域防災計画に包括的に記載された備蓄体制の整備計画に基づき、その個別計画として平成24年度に策定した「小郡市災害時備蓄計画」の一部を改定するものです。

2. 基本的な考え方

本計画における災害時の備蓄体制の構築については、①自助（自らの力で行う）、②共助（事業者や自主防災組織等が助け合う）、③公助（公的機関が支援を行う）の考え方により実施することとします。

また、備蓄体制については、市が行う行政備蓄をはじめとして、市民による平時からの家庭内備蓄の促進や、地域内備蓄、企業内備蓄、流通在庫備蓄等の考え方を踏まえ、市民・企業・行政が一体となって備蓄体制の整備を推進することを基本とします。

上記の考え方に基づき、本計画においては、市が行う行政備蓄に関する計画について重点的に具体化するものであり、行政備蓄の整備に係る計画期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間とし、その後は、消費期限の近づいた食料や飲料水等の更新を計画的に行うとともに、行政備蓄以外の備蓄体制、市の人口構成の変化に伴う見直しを行うこととします。

備蓄体制	概 要
家庭内備蓄	家庭内備蓄とは、市民が自らの家庭内において3日分以上の食料や飲料水の備蓄を行うなど、日頃から災害時に必要な物資を蓄えておくことをいいます。災害時には、交通インフラの麻痺や民間物流施設の被災などのサプライチェーンの途絶により、外部からの救援物資が届きにくい状態になることが想定されることから、各家庭における備蓄を促進していく必要があります。
地域内備蓄	地域内備蓄とは、地域の自治会・町内会や自主防災組織等が平常時の活動において、自主的に地域内

企業内備蓄	において災害応急対策に必要な防災資機材、食料や飲料水等の備蓄品を確保しておくことをいいます。また、企業等は、災害時における従業員との連絡方法を定め、3 日分以上の備蓄等を推進し、災害が発生した場合には、地域住民と協力し、周辺地域における防災活動を協働で行うことが求められています。
流通在庫備蓄	流通在庫備蓄とは、食料品店などの事業所等と市があらかじめ協定等を締結し、災害時に必要な物資（食料や生活必需品等）を調達することをいいます。この流通在庫備蓄を活用していくことによって、市全体の備蓄体制の構築に努めるとともに、平時から事業所等との協定書を積極的に締結することによって、円滑な物資の調達体制を確保していくことが必要です。
行政備蓄	行政備蓄とは、市が平時から行う食料等の備蓄をいいます。大規模な災害時には、家屋の倒壊、焼失等により、多数の避難者、負傷者が発生することが予想されることから、行政備蓄として平時から食料や飲料水、生活必需品及び災害応急対策に必要な防災資機材等の備蓄を行うことが必要です。

3. 行政備蓄の対象人口

「平成24年福岡県防災アセスメント」結果に基づく本市の被害想定（最大値）は、食料供給対象人口は39,009人、給水対象世帯数は14,383世帯と算定されていますが、これらの対象者に対する食料及び生活必需品の備蓄については、市が行う行政備蓄に加え、家庭内備蓄、地域内備蓄、企業内備蓄、流通在庫備蓄等によって複合的かつ重層的に備蓄体制を整備していくこととします。

【平成24年福岡県防災アセスメントによる本市の被害想定（最大値）】

災害想定	警固断層南東部における M7.2 の地震
建物損壊数	全壊 342 棟＋半壊 207 棟＝全半壊 549 棟
人的被害	死者 19 名、負傷者 663 名
避難者数	714 人
食料供給対象人口	39,009 人
給水対象世帯	14,383 世帯

【備蓄体制別に目安とする食料供給対象人口及び給水対象世帯】

	家庭内備蓄	地域内備蓄 企業内備蓄	流通在庫備蓄	行政備蓄	合計
人 口	27,100人	1,700人	6,200人	4,000人	39,000人
世帯数	9,900世帯	500世帯	2,200世帯	1,400世帯	14,000世帯
割合（人口）	69.5%	4.4%	15.9%	10.2%	

当面、市が行う行政備蓄については、福岡県防災アセスメントにおける食料供給対象人口の約10%に相当する人口4,000人、世帯数1,200世帯を目安として備蓄数量の算出を行うこととします。また、それぞれの年齢区分別に必要な備蓄品については、下記の対象人口に基づき算出することとします。

【行政備蓄における年齢区分別の対象人口】

年齢区分	対象人口	構成割合	摘要
対象者数	4,000 人	100.00%	飲料水、乾燥スープ
0 歳	27 人	0.68%	液体ミルク、紙おむつ（乳児用）、哺乳瓶
1～2 歳	62 人	1.55%	白がゆ（レトルト）、紙おむつ（乳児用）
3～69 歳	3,165 人	79.12%	携帯おにぎり（アルファ米）
70 歳以上	746 人	18.65%	梅がゆ（レトルト）
10～55 歳（女性）	1,101 人	27.53%	生理用品
要介護認定 3 以上	53 人	1.33%	紙おむつ（高齢者用）

※構成割合は、国勢調査（平成27年10月1日現在）に基づき算定。

※要介護認定3以上の対象人口については、令和元年11月1日現在の人数で算定。

Ⅱ. 備蓄品目

1. 食料

食料については、日常生活の主食に近い米飯を中心とし、避難生活をするにあたって必要と思われる次の物資を備蓄することとします。

（１）液体ミルク

乳幼児用として、アレルギー対応型の液体ミルクを備蓄します。

（２）白がゆ（レトルト）

幼児用として白がゆを備蓄します。また、食物アレルギーの方等への対応については、アレルギー物質（特定原材料等）27品目を含まず摂取塩分が過剰にならないよう、白がゆで対応することとします。

（３）携帯おにぎり【わかめ】（アルファ米）

成人用として、アレルギー物質（特定原材料等）27品目を使用せず、手を汚さず作って食べることができる携帯おにぎり【わかめ】を備蓄します。

（４）アルファ米（梅かゆ）

高齢者用として梅かゆを備蓄します。食物アレルギーの方等については、白かゆで対応することとします。

（５）乾燥スープ

塩分を補給するため、お湯を入れるだけで調理ができる乾燥スープを備蓄します。

（６）飲料水

飲料用として、ペットボトル型の飲料水を備蓄します。

2. 生活必需品

生活必需品については、避難生活を行う際に必要と思われる次の物資を備蓄します。

○哺乳瓶、紙おむつ（乳幼児用）、介護おむつ（高齢者用）、生理用品、災害用食器等

3. 避難所資機材

避難所資機材については、各避難所において避難所生活や災害時の応急対策活動等、避難所運営等に必要と思われる防災資機材及び生活資機材を備蓄します。

○救助資機材セット、脚立、ブルーシート、ロープ、ハンドメガホン、懐中電灯、発電機、ガソリン缶、防災用投光器、コードリール、防災用ヘルメット、車イス、リヤカー、担架、ポリタンク、防災倉庫、大型救急箱、毛布、トイレットペーパー、ティッシュ等

4. 水防に関する防災資機材

水防に関する防災資機材については、風水害や集中豪雨が発生した際に必要と思われる次の資機材等を備蓄します。

○排水ポンプ、簡易型水中ポンプ、防災ボート、船検用品セット、土のう袋等

Ⅲ. 備蓄目標

1. 食料

食料については4,000人の食料供給対象人口に対し1日3食分（12,000食）以上を目標に、以下のとおり備蓄を行うこととします。

（1）液体ミルク 《対象：0歳》

1回当たりの調乳量を1本（240ml）とし、1日5回2日分を目安として1人当たり10本（2.4ℓ）を備蓄。

（液体ミルクについては保存期間が1年であることから毎年度購入。）

【目標数量】 $27人 \times 2.4\ell = 64.8\ell$ ※保存期間1年

（2）白がゆ（レトルト） 《対象：1～2歳》

1人当たり3食分を備蓄。

【目標数量】 $62人 \times 3食分 = 186食$ ※保存期間5年

（3）携帯おにぎり【わかめ】（アルファ米） 《対象：3～69歳》

1人当たり3食分を備蓄。注水後の内容量は1食当たり100g程度。

【目標数量】 $3,165人 \times 3食分 = 9,495食$ ※保存期間5年

（4）梅がゆ（レトルト） 《対象：70歳以上》

1人当たり3食分を備蓄。注水後の内容量は1食当たり100g程度。

【目標数量】 $746人 \times 3食分 = 2,238食$ ※保存期間5年

（5）乾燥スープ 《対象：対象者全数》

1人当たり3食分を備蓄。

【目標数量】 $4,000人 \times 3食分 = 12,000食$ ※保存期間5年

（6）飲料水 《対象：対象者全数》

1人当たり1日3ℓの1日分を備蓄。

【目標数量】 $4,000人 \times 3\ell/1日 = 12,000\ell$ ※保存期間12年

2. 生活必需品

生活必需品については3日以上を目標に、以下のとおり備蓄を行うこととします。

(1) 哺乳瓶 《対象：0 歳》

1人当たり2本（240ml/本）を備蓄。

【目標数量】 27人×2本=54本

(2) 紙おむつ（乳幼児用） 《対象：0～2歳》

1人当たり1パック（Sサイズ78枚、Mサイズ63枚、Lサイズ54枚）を備蓄。

【目標数量】 89人×1パック=89パック ※1人1日当たり8枚を目安として約7日分に相当

(3) 介護おむつ（高齢者用） 《対象：要介護認定3以上》

1人当たり1パック（Mサイズ20枚、Lサイズ17枚）を備蓄。

【目標数量】 53人×1パック=53パック ※1人1日当たり6枚を目安として約3日分に相当

(4) 生理用品 《対象：10～55歳（女性）》

1人当たり1パック（30枚）を目安として備蓄。

【目標数量】 1,101人×1パック=1,101パック ※1人1日当たり8枚を目安として約4日分に相当

(5) 災害用食器セット《対象：対象者全数》

対象者全数の食器セットを目安として備蓄。

【目標数量】 1セット（100人用）×40セット=4,000人用

3. 避難所資機材

各避難所における資機材の備蓄については、災害時の指定避難所21カ所（※小郡高等学校、三井高等学校、小郡市生涯学習センターを除く。）、福祉避難所2カ所（小郡市生涯学習センター、小郡市総合保健福祉センターあすてらす）及び災害対策本部1カ所の合計24カ所において、以下のとおり備蓄を行うこととします。

資機材名		仕様	目標数量	
防災 資 機 材	救助資機材セット		避難所 24 カ所×3 セット	72 セット
	脚立		避難所 24 カ所×1 本	24 本
	ブルーシート	3.6m×5.4m	避難所 24 カ所×5 枚	120 枚
	ロープ	9Φ×200m	避難所 24 カ所×3 本	72 本
	ハンドメガホン	23W、単二電池 6 個	避難所 24 カ所×3 個	72 個
	懐中電灯	電池 4 個付	避難所 24 カ所×10 個	240 個
	発電機	2.5kVA	避難所 24 カ所×1 台	24 台
	ガソリン缶	20 ℓ	避難所 24 カ所×3 個	72 個
	防災用投光器	300W（5m コード）	避難所 24 カ所×5 個	120 個
	コードリール	30m（防滴）	避難所 24 カ所×5 個	120 個
	防災用ヘルメット		避難所 24 カ所×40 個	960 個
	車イス	折りたたみ式	避難所 24 カ所×1 台	24 台

リヤカー	アルミ組み立て式	避難所 24 カ所×1 台	24 台
担架	アルミ四つ折り	避難所 24 カ所×1 台	24 台
ポリタンク	20 ℓ	避難所 24 カ所×5 個	120 個
防災倉庫	KP1520 (3.11 坪)	避難所 24 カ所×1 基	24 基
大型救急箱	50 人用	避難所 24 カ所×1 個	24 個
毛布	避難者数	避難所 24 カ所×40 枚	960 枚
セタロール	6 ロール×8 個	避難所 24 カ所×1 箱	24 箱
おり姫ティッシュ	5 箱×10 個	避難所 24 カ所×1 箱	24 箱

4. 水防に関する防災資機材

風水害を想定した水防に関する防災資機材の備蓄については、水害時における浸水想定地域にある指定避難所3カ所（御原小学校、宝城中学校、味坂小学校）及び水防倉庫3カ所（力武、大板井、端間）において、以下のとおり備蓄を行うこととします。

資機材名	仕様	目標数量	
排水ポンプ	エンジン式	水防倉庫 3 カ所×1 台	3 台
防災ボート	ゴム製 6 人乗り	避難所 3 カ所×1 台	3 台
防災ボート	F R P 製	水防倉庫 3 カ所×1 台	3 台
簡易水中ポンプ	電気式	避難所 3 カ所×3 台	9 台
船検用品セット	法定備品セット	ボート 6 台×1 セット	6 セット
土のう袋	100 枚	避難所 3 カ所×5 個	15 個

IV. 備蓄計画

1. 食料及び生活必需品

食料及び生活必需品の備蓄は、平成24年度から5年間でやっていくこととします。基本的には、各年度において保存期間を考慮しながら目標数量の5分の1に相当する数量について年次的に備蓄を行っていくこととします。（例えば、保存期間が5年間の食料で4,000人に対する3食分の12,000食を備蓄する場合は、毎年2,000食分ずつ備蓄を行います。ただし、液体ミルク等保存期間が1年間の食料は、毎年必要数量分を備蓄することとします。）

また、保存期限が1年を切った食料については、地域での避難訓練や自主防災組織の研修などで配布し、家庭内備蓄の啓発を兼ねて、地域での活用に資することによって、防災意識の高揚を図ります。

2. 避難所資機材

避難所24カ所における避難所資機材の備蓄は、平成24年度から毎年5カ所ずつ5年間で整備を完了しており、備蓄品の状況に応じて更新、拡充を行っていくこととします。

3. 水防に関する防災資機材

水防に関する防災資機材の備蓄は整備の緊急性が高いことから、平成24年度をもって整備を完了しており、備蓄品の状況に応じて更新・拡充を行っていくこととします。

V. 備蓄倉庫

1. 備蓄倉庫の機能

備蓄倉庫の機能には、分散備蓄倉庫と集中備蓄倉庫の2通りがあります。

分散備蓄倉庫とは、災害時、備蓄物資の供給対象者に対し、すみやかに必要な物資が適宜配分できるよう、災害時の指定避難所を中心に分散して物資を配備する体制をいいます。

集中備蓄倉庫とは、避難者の多い避難所へ物資の配分を図るため、あらかじめ備蓄物資を集中して配備する体制をいいます。また、集中備蓄倉庫は、救援物資等の一時保管場所としても活用できます。

2. 備蓄倉庫の体制

(1) 食料及び生活必需品

災害時に避難者の多い避難所への物資の配分を容易にするため、平時からの衛生管理の徹底を図るため、また、保存期限切れの備蓄食料の入れ替えをスムーズに行うために、集中備蓄を行うことを基本としますが、福祉避難所2カ所、校区コミュニティセンター8カ所への分散備蓄を一部行います。

(2) 避難所資機材及び水防に関する防災資機材

災害時にすみやかに資機材が活用される体制を構築するため、指定避難所を中心に独立型備蓄倉庫の整備を推進することによって、分散備蓄を行うこととします。また、分散備蓄倉庫に配備する品目は、水防に関する防災資機材を除き、原則として統一的な品目とします。

市役所に避難所資機材及び水防に関する防災資機材を備蓄して、災害対応における予備資機材として柔軟な運用に資することとします。

【資料】災害備蓄物資の現状

水防資機材の保有状況調べ（令和元年 12 月現在）

	力 武	大板井	端 間	市役所	団倉庫	合 計
土のう袋	4,800 枚	4,400 枚	8,600 枚	2,100 枚	200 枚	17,100 枚
スコップ	38 本	35 本	32 本	5 本	8 本	116 本
かけや	15 本	10 本	9 本	3 本		40 本
ハンマー	11 本	10 本	9 本			25 本
ツルハシ	4 本	3 本	5 本	1 本		11 本
鋸	3 本	4 本	9 本	3 本		16 本
草刈鎌	5 本	15 本	4 本	3 本		23 本
ナタ	2 本	5 本	9 本	1 本		14 本
斧	2 本	2 本	4 本			3 本
バール	2 本	2 本	2 本	2 本		8 本
ペンチ	5 本	4 本	5 本			11 本
ロープ（100m）	6 本	6 本	6 本	1 本	2 本	21 本
木杭	279 本	50 本	40 本			369 本
鉄杭					35 本	35 本
針金	5 本	3 本	3 本		3 本	12 本
縄玉	10 個	3 個				13 個
一輪車	3 台	3 台	4 台			10 台
ビニールシート	19 枚	16 枚	12 枚		5 枚	51 枚
むしろ	420 枚					420 枚
照明灯				1 個		1 個
カラーコーン					60 個	60 個
カラーバー					60 本	60 本

自主防災資機材の保有状況調べ（令和元年 12 月現在）

資 機 材	保有数	保管場所	資 機 材	保有数	保管場所
資機材保管庫	5 個	市役所	バール	10 本	市役所
ハンドメガホン	10 個	市役所	のこぎり	10 本	市役所
懐中電灯	10 個	市役所	ボルトクリッパー	10 本	市役所
ヘルメット	100 個	市役所	トラロープ	10 本	市役所
腕 章	100 枚	市役所	災害用救急箱	10 個	市役所
万能斧	10 本	市役所	剣先スコップ	3 本	市役所